



## とよなか人権文化まちづくり協会

第12号(2006年9月)

### な い よ う

- 巻頭コラム「誰のためのメディアか」を追究した鈴木みどりさん逝く / 2
- このごろ「日常生活のなかでの人権文化」 / 4
- このごろ「働きすぎ」 / 5
- 特集「伊丹市中村地区視察記①“終戦”で終わらせてはならない」 / 6
- 楽遊ガイド「豊中の市民活動このごろ…『きずな文庫』を発行しました」 / 11
- レポート「第1回人権サロン『人間と差別を考える』～部落問題に向き合い続けて～」 / 13
- 話を聞いて「心に響いた藤田さんの話、私もしなやかに自分流を貫きたい」 / 18
- 報告「夏期講座に参加して」 / 20
- 蛍池地域から「であいふれあい大賞発表会と太鼓演奏」 / 21
- 豊中地域から「袖すり合うも多生の縁」 / 22
- 資料室だより / 23
- あとがき / 24

## 巻頭コラム

# 「誰のためのメディアか」を追究した 鈴木みどりさん逝く

【西村寿子（理事）】

私事で恐縮だが、この夏はとても憂鬱だった。というのもわずか一月ほど前、7月23日にかけてがえのない人を失ったからだ。その人との付き合いは今年でちょうど20年になる。1986年当時、部落解放共闘婦人連絡会という今では古めかしい名称だが、その連絡会でジェンダーの視点から（その頃は女性差別の視点からと言っていた）テレビ番組のモニター活動を実施した。私は、なぜか偶然にも報告書をまとめる役割だったのだが、集まったデータをどう扱えばよいのか皆目わからなかった。

そこで、『テレビと子ども』（学陽書房、1983年）という本を発見して、編者であったその人に手紙で問い合わせたところ、とても親切な返事があった。無事、報告書も作成したのだが、その後、何かといろんな会合に誘っていただいた。それらの集まりは本当に少人数で講師もスタッフも対等で参加者がいつの間にか受付をしているような気取りのない雰囲気だった。ひな壇に来賓が並ぶ大規模集会を見慣れている者にとっては、こんな世界もあるのか、と驚いたものだ。

そこで語られている内容は、当時し

かとは理解できないものの非常に新鮮だったと記憶している。主流メディアで成功した広告マンから転身して市民相手の広告代理店をおこしたサンフランシスコのジェリー・マNDERさんやスウエーデンの放送局で男女平等政策に取り組んでいるウーラ・アブラハムソンさんを部落解放研究所の研究会にお招きできたのもその人の紹介だった。

共通の友人のことばであるが、「日本のメディアを見つめる視線はさまざまにある。ジャーナリズム出身者の『送る側の正義漢』の視点、商業主義と一線を画せない視点、小さな部分だけにとらわれて全体像を見ない視点、そんな視点が大きい中で、先生は、私たち市民やマイノリティによるメディア社会全体をクリティカル（多面的）にとらえようとする視座を提起し続けてこられた。」



その人とは、メディア・リテラシー研究のパイオニアである鈴木みどりさん(NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所所長、65歳)である。鈴木さんは、1977年以來、FCT というNPOを発足させ性別・年齢・職業・社会的立場を越えてひとりの人間として対等な立場でメディアについて語るフォーラムをつくった。

この12年間はNPO活動と平行して立命館大学産業社会学部教授としてメディア・リテラシー論を開講して、数多くの学生・院生を指導してきた。また、多くの著作、論文を執筆し、各地で講演やワークショップを行っている。豊中でもすてっぷや国際交流センターなどで何度か講演をされた。東京での葬儀には、夜行バスで駆け付けた学生や仕事の合間を縫って参列した卒業生、NPO関係者で溢れていた。

鈴木さんの最後の仕事はいくつかあるが、そのうちの 하나가高槻市立富田青少年交流センターを中心にして地域や校区の中学校で体系的なメディア・リテラシー教育を実践するための研究プロジェクトの立ち上げである。「子ども・若い人たちとメディア」についてはこのほか関心を寄せていたからだ。

今年の5月に発足したのだが、いま思うと最後の力をふりしぼって高槻メディア・リテラシー研究プロジェクトのスタートを準備してくれた。その後、鈴木さんの教え子である大学院生が何人も入って地域と力を合わせて試行錯誤を続けようとしている。

昨年4月、この豊中で長年「よみかききょうしつ」を担ってこられた紀野鉄男さんが亡くなられ、その時も大いに力を落としたが、紀野さんが追究されておられた識字活動と同じ質を持った学びが鈴木さんの提唱してきたメディア・リテラシーだと思う。力を持たない者、持たせられていない者の視座からメディア社会に向き合う主体をどう育てるかを探求されてきたからである。

最近数ヶ月間の報道を見た時、鈴木さんは何とおっしゃるだろうか。聞いてみたかった。きっと「報道の全体像を客観的に把握して、それをもとにみんなでいろいろ話さなくっちゃ」と言われるのではないだろうか。「あれか、これか」という二項対立を越えて常に新しい地平を切り拓いた希有な研究者であり実践家だった。

### NPO 法人 FCT メディア・リテラシー研究所

〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1

横浜ワールドポーターズ6階NPOスクエア内

ホームページ：<http://www.mlpj.org/index.shtml>

E-mail: [fct-mlri@mlpj.org](mailto:fct-mlri@mlpj.org)

FAX : 0466-81-8307



## このごろ

## 日常生活の中での人権文化

【谷村政廣（評議員）】

企業生活卒業後二年が過ぎ去りました。現在、年老いた母親の関係で、豊中と丹波の二重生活が続いていますが、<sup>それぞれ</sup>夫々の生活習慣の中で、人々はそれぞれ違った生活習慣を身につけて暮らしている実感を味わっています。

田舎では、朝起きて、顔を洗い仏壇に手を合わせる事が欠けると気持ちが悪く、一日がなんとなく落ち着かない。理屈でなくていつのまにか身につけている生活文化があります。

こんな意識をよび起こす日常生活の中には、都会では味わえない古風な地域社会の繋がりがあり、それを上手に活用すれば、都会では不可能な人権教育の場が存在する感じに受止めています。

現在社会は情報化の時代ですが、丹波では毎日夕方には、防災用無線を使用して、市役所の行事案内、献血依頼、人権相談日、各種研修会案内等の放送が各家に流れ、広報誌を読まない人にも情報は伝わります。又、毎月28日は、集金日と称して各組（18～20戸）単位で集会が持たれ情報交換と年2回程度は、人権学習も実施されています。

一昨年この人権学習の場に参加しましたが、「清め塩」の非科学的な内容が指摘され、同時に少子化問題で男子児童に限られていた秋祭りの太鼓神輿に女子児童も乗れる様に改革されました。

この時は、私も目から鱗で、まさかこ



の田舎でこんな内容の人権研修をしているとは…。この席上で助言した内容が基で昨年は区全体（220戸）を対象にした人権研修会の講師を務めさせて頂くことになりましたが。

地域社会での井戸端会議、これまでの非科学的な慣習・習慣の中で育ち、価値意識を身につけてきた市民、現在社会の情報のみに頼って生身の人間をおろそかにし、自己中心の勝手な生き方をする傾向が強くなっている社会にも、まだ田舎には素直にその中味を学習しようとする姿を感じています。

午後3～4時になると、「ただいま帰りました」と名も知らない児童が元気に声をかけて帰宅する姿は、非常にほほえましく、気持ちよい喜びを感じるひと時です。今の都会では親も子どもも味わえない温もりです。

人権侵害事件が激化する今日、地域社会を快く生き合おうとすれば、人権尊重の精神を根底に毎日の生活文化を創造しなければならないのでは。

単なる学習・研修の積み重ねだけでなく市民の日常生活の場において、そ

れとなく身につける習慣、この温かい  
気風的一端を田舎で学び、都会の市民

力に繋がる糸口を見つけ出そうと模索す  
るこのごろです。

## このごろ

## 「働きすぎ」



最近、気がかりな数字が新聞などで報道されている。それは、「年間総労働時間1800時間の努力目標の廃止」、「年間自殺者3年連続3万人超」、「働く人の3人に1人は非正規社員(若者に限れば2人に1人)」「合計特殊出生率1.25」などである。

これらに共通している問題は、男性の働きすぎ(働かされすぎ)があるように思える。大企業は正規社員を大幅に削減し、派遣や請負、パートを増やすなど限界を超えた?人件費節減によって利益をうみ出す一方、不安定就労を余儀なくされる人々が増加している。

こうした状況は、働き方が多様化したなどという綺麗ごとで済む問題ではない。大多数の人々は正社員になれないため、日々の暮らしを支えるべく、やむを得ず非正規労働という選択をせざるを得ないのではないか。

一方、正社員となった人々はどうであろうか?規制緩和による競争の激化、行き過ぎた成果主義の影響で、週60時間以上働く人がかなりの増加傾向にあり、過労などが原因でうつ病や心臓の疾患になった人が増えているらしい。

### 【本郷和平 (評議員)】

特に、子育て世代の男性社員は毎日、長時間、休みもとらないで働いている。

このように、多くの若者が安定した就労ができず、将来に夢を描けない状況の中でどうして結婚や子どもを持つことを考えられるであろうか。今、大きな社会問題になっている児童虐待問題や少子化対策としての家事と育児の両立支援も男性の働き方の見直しと密接に関係している。

極論かも知れないが結局、市場原理・競争原理至上主義の下では、個性を大切にしたい人間性重視の考え方・生き方は単なるわがままと一蹴され、マイノリティの声も否定されてしまう危険性(既にその傾向にあるのでは?)を孕んでいる。

勿論、誰も好き好んで長時間労働をしているはずはなく、正規社員として残るために自らにムチ打っているのである。一方で、非正規労働を前提に経営戦略に組み込んだ展開をしないと競争社会で生き残れないとの声が経済界から聞こえてきそうであるが、今後の本格的な人口減少社会やライフスタイルの一層の個性化、多様化を考慮した場合、長時間労働の是正策の一つは同一労働同一賃金を早く実現し、生き方に応じた就労の場を保障することであろう。



## 伊丹市中村地区視察記（1）

### “終戦”で終わらせてはならない

【領家穰（会長）】

#### 1. 戦後61年の夏の風景

例年のことながら、今年も8月6日がやってきました。同じ日に高校野球選手権全国決勝大会、いわゆる夏の甲子園が開会されるのも皮肉です。8時15分原爆投下の時刻に合わせて「黙祷」が“参列者起立”で行われます。同時刻の広島市内でも何事もなかったかのように往来している人々の姿が映し出されます。一連の行事は例年通りという一種の儀式となっているとすることができます。その結果、いつの間にか核兵器反対運動と戦争反対運動を別なものとする風潮が生まれてきています。しかし、果たして別なことなのでしょうか。

子ども代表が被爆死した人々の記念碑の前で追悼文を読んでいます。その中で「対話があれば、争いはなくなるはずです」ということばを使っていますが、マス・コミの口移しの常套語としか

聞こえませんでした。戦争が人類絶滅の危険性をもっていることや、戦争に勝つためには、核兵器の使用も辞さない人々がいるということを考えたとき、争いをなくするための対話は、平和を創り出すための方法となるはずですが、このことについては何も考えてはいないようでした。

秋葉広島市長が被爆都市代表として世界の反核市長会運動を訴えていましたが、その中には国家が国家利益のみに執着して、真に戦争をなくする気があるのかという問いかけが含まれていましたが、小泉総理大臣は建前としての“憲法を護り、非核三原則を堅持する”という“常套語”で応えたに過ぎません。

原爆の日の行事について言えば、被爆者問題に擦り替えることによって大事な問題を匿しているように思われます。被爆認定が61年目の敗戦記念日を前に行われたのは、いってみれば第二次大戦の戦後処理の補足とすることができます。しかし、処理に当たって戦争責任と敗戦責任を明確に区別しているようには思われませんでした。「あの戦争はよかったが、敗けたのが悪かったのだ」ということが日本人の心のどこかにあるように思われます。“日本人”



●左が空港、道路の先に地区がある

はみな敗戦で被害を受けているのに、「植民地の連中は…」という考え方が潜んでいないだろうか。被爆者の思い出を語り継ぐということも重点が被爆者救済に移されて、今回の認定も日本人だけでなく、敗戦まで日本に住んでいた戦後外地に住むことになった日系の人々にまで救済の手が及ぶことになったに過ぎません。

## 2. 知らなかった身近にある現実

7月25日午後4時から5時30分まで、伊丹NPO法人“人権啓発協会”（通称“おるかの会”）と同市中村地区自治会共催の研修会ということで、同地区自治会長および副会長から同地区についての事情を聴き、地区内の視察に参加しました。一応、伊丹市との間で問題解決の見通しがついたとのことで今回の視察の運びとなりました。

豊中からこんな近い処に、現在もまだこんな地区があるということを全く知らなかったことを心から恥ずかしいと思いました。これまで間接的に聞いていたことは、①中村は在日韓国・朝鮮人の居住地区である。②この居住地区は国土交通省の管轄している国有地で、法律的には一般市民は国の許可なしには、立ち入ることも認められていない土地である。③伊丹市の市域には入っているが、このような法に違反している人々に対して、地方自治体としての伊丹市は、一般市民と同様に扱うことはできないと考えている。従って、そこから起こってくる問題は、すべてこの

土地に住んでいる人々の方に責任があるというものであった。

しかし、そうは言っても、現実そこに人々が住んでいる以上、人道的に、最低の生活は、基本的人権という考え方に照らして許されるべきではないだろうかといった程度のことでした。この最低限度を巡って現地の人々の要求と、行政の対応との間に食い違いの起こることは当然予想されました。しかし、この間接的な情報も多くは行政に近い側からのもので、この情報をもっともなこととして、すなわち各地に見られる“不法占拠”の一種として受けとめており、わたし自身の問題として真剣に考えてみることもなかったし、現地に入って取り組もうとも思いませんでした。



●飛行場と隣り合わせの民家

## 3. 「現地」 に入って知ったこと

視察について言えば、戦後60年以上も経って、戦争から戦後への変化は、すべての日本人が経験した、あるいは直接経験した人の話を見たり聞いたりして「知っている」つもりになっていますが、何か抜け落ちているという感じを

もちました。現地に入ってまず感じたことは、何よりも現在、在日韓国・朝鮮人といわれる人々がそこで生活しているという事実からすべてのことが出発しているということでありました。居住者の側から見ても、兎に角、気付いてみたら“そこに”住んでいたというのが事実で、60年の間には、韓国へ帰った人もあれば、居住者を頼って入ってきた人もいるという状態で、“何故”このような二重管理を受けるようになったかといったことを考える余裕など全くありませんでした。このことは中村地区の調査に入った学識経験者といわれる人々についても同様です。国有地に住んでいることが悪いということについては、現地の人々も諦めているように思われました。



●地区を南北に貫くメインストリートは一車線

丹山自治会長と副会長で地区総連委員長朱さんの話を聴きながら、火災がよく起こるのに消防署に通報も出来ないと要請して漸く上・下両地区に一台ずつ赤電話を国の許可をえて設置してもらったとか、水道も最初は相手にもされなくて、それぞれの家庭は井戸を掘って賄っていたが、隣接する大阪府池田市が尿尿を浄化して猪名川へ放

流する為の施設を建設した途端に、下流の井戸が涸れるに至った。伊丹市との間で迷惑料支払いが決まったのを機に、それまでも度々要求していたのを取り上げて、地区内に四カ所の共同止水栓を設けてくれたが、しかし、この共同止水栓から各自の家庭への水を分ける配管工事やメーター取付けは公認ではなくて黙認の形で、集金から納付まですべて地区の人々が自治会を通して行っていると聞くと、“不法占拠”という考え方を下敷きに行っていることが判りました。ここでは国はほとんど関係がないという顔をしているように見えました。

#### 4. 「中村地区問題」とは？

これらの事情は当日、中村地区自治会で用意された資料の中で、「この国有地に正当な土地の使用権限を有しないまま、286世帯489人の住民（平成11年5月現在）が居住している」と書かれていることにも明らかであります。それに続く「中村地区の歴史的事情」という項目の中でも、「中村問題発生の原因は、戦前戦中の空港拡張工事にまでさかのぼる。昭和16年に陸軍指導のもとに当時の大阪第二飛行場（現在の大阪国際空港）の拡張工事が開始され、これに伴って同年3月頃から工事に従事する労働者（主として韓国・朝鮮人）の飯場（4～5棟）が既に国有地となっていた現在の中村地区に作られた」（以下、中略）「終戦後も、この飯場は撤去されることはなく…（中略）国有地の不法占

抛状態を解除すべく、関係行政機関による協議がたびたび行われてきたが、今日まで抜本的な解決を図るに至っておらず、空港用地内に一般住民が居住するという不正常的な状況が現在も続いている」「なお、当該中村地区に居住する住民のための生活インフラについては、上下水道及び電気の供給、電話線の敷設に関しては、伊丹市長から大阪航空局長への要望に基づき、人道上の観点からこれを認めてきた経緯がある」「ただし、下水道の整備に関しては、平成7年に伊丹市と空港事務所の間で協議が行われたものの、下水道の全国普及率等を鑑みると人道上やむを得ないとまでは言えないとされ、未だに未整備の状態」「ガスは、プロパンガスにより供給」によっても先に挙げた不法占拠を下敷きにした解決に留まっているとすることができます。



●代替地では市営住宅の建設がすすむ

原爆被害者の認定に当たっても、外国居住者にまで認定が及ぶに至っても、旧植民地の出身の人々に及んだわけではありません。中村地区の問題は、むしろ戦争後と戦争中という二つの時間に跨って起こった激変という異常な事態

に伴う処理案件とすることができます。わたし自身を含んで、制度が安定した社会、現在言われている“持続可能”な社会の維持に重要な役割を果たしていることを認め、それに安住してきたことが、この異常を経験した人々の思いを理解できなくしていた原因であります。この限りで“わたし”は差別する側に立っていたとすることができます。

### 5. 日本政府の無責任を許した差別意識

この安定した社会に関して言えば、戦後のみに係わっていない人にとっては、日本人、在日韓国・朝鮮人、韓国人、朝鮮人の区別なく、韓国や朝鮮の人は外国人であり、その人たちが日本にいることは、「強制連行された」ということばでしか表現されないと考えています。戦中と戦後に跨って見れば昭和13(1938)年の国家総動員法施行、昭和16(1941)年太平洋戦争開始、この間における戦況に応じて国民には戦争の敗色を秘匿しながら、昭和18(1943)年徴兵猶予制度廃止、いわゆる学徒出陣となり、徴兵によって予備役はもとより後備役の人々まで、男性という男性は兵役に狩り出され、“日本人”と名のつく男性で、“日本”の領土内に存在していたのは、徴兵令が施行されていなかった—この人々も昭和19(1944)年9月には徴兵令の対象となりますが—朝鮮半島と台湾で生活をしてきた人々でありました。この人々は、当時“日本人”で

あったため、総動員法に基づく徴用労働者として、第二大阪空港の軍用拡張工事に狩り出され、空港予定地内に飯場を設けて、この飯場内に居住させ、管理の対象としながら、敗戦と同時に“外国人”として放置しました。“外国人＝日本人でない人”とするためには、少なくとも、それ以前の取り扱いの不当性を詫び、もとの状態に回復するということが最小限度の責任であった筈であります。

この戦後の処理に関して、最も重い責任を負っているのは日本政府であります。簡単に“外国人”としたこと、その結果、強制連行という暴力的手段を連想させることばの使用に関しては、

“解放”を手放しで歓喜した人々にも一部の責任はないとはいえませんが、日本の統治体制を利用しようとした米軍の思いに便乗して被害の回復を怠った責任は、一重に日本人全体に行きわたっていた“朝鮮人”に対する差別意識であり、これを利用した為政者にあることができます。

歴史を連続の面から考える場合に、非連続の面から見る見方が欠落するよう思われます。この点に関して常にこの両面から考えることが必要であることを示している一つの例と考えられます。(未完)

この中村問題から学んだことについて、次回以後考えてみたいと思います。

## 情報BOX とよなか

### ふれ愛ネット「教育講演会」

- 9月15日（金）午後7時～
- 克明小学校・かがやき校舎
- はなし 井垣康弘さん（弁護士）  
「子どもたちに向き合って」～少年審判に関わった裁判官の思い～
- 参加無料
- 主催 ふれ愛ネット（五中校区地域教育協議会）

### 第2回「人権サロン」

- 10月20日（金）午後7時～
- 豊中人権まちづくりセンター
- はなし 角岡伸彦さん（ノンフィクションライター）  
「今だから問う！部落とは？部落差別とは？」  
～「はじめての部落問題」の著者が語るっておきの部落問題論～
- 参加費 500円

## 楽遊ガイド

# 豊中の市民活動このごろ… 「きずな文庫」を発行しました

【平尾和（理事）】

「とよなか市民活動ネットきずな」は、最近2冊の小冊子を発行しました。「きずな」が市から受託している市民活動情報サロンの行事「ウィークリーサロンの記録」をまとめたもので、「きずな文庫①・とよなかの市民活動は、今」と「きずな文庫②・子どもの周辺」です。

冊子には豊中で地域活動に取り組む20数グループの現状・課題、苦労話などの話題を掲載しています。分野では、福祉関係と子ども関係が、沢山あり2分冊にしました。また、「人・思い・活動スタイルさまざま」と冊子の宣伝文句に書きましたが、話題提供役の人たちは、企業で言えば創業者と言えるような人たちばかりで、役職は色々ですが、活動の担い手と語り手を一手に引き受けておられます。女性が圧倒的でした。



冊子には様々なグループや人々が登場します。豊中市が2001年頃から進めてきた市民公益活動推進条例や指針づくり

のワークショップで知り合った人たちが多く、この間の活動のつながりをお願いしたものです。ついでに言えば、きずなというグループは、このワークショップの中で、「市民活動支援センター」の必要性が話題となり、施設の位置づけからして市民の主体・自発性で作られ・運営されるべきという原則論を提起した人たちが、その勢いで設立してしまったグループでもあります。

環境系のグループの数は少なかったのですが、豊中での環境活動の中核的存在であるNPO法人とよなか市民環境会議・アジェンダ21は、豊中市が1990年代初めから取り組んだ環境基本条例や計画づくりのプロセスで協働が目指される中から生まれたと紹介しています。市の対話的な仕事の進め方の中から生まれたという点では、きずなが生まれた経過と似ています。

語られた課題では、役員・コーディネーター探し、若い人たちとどうまとまっていくかなど、人材の不足やメンバー確保の問題、また、行政の財政悪化などによる事業からの撤退や役割分担や負担の変更、グループの人件費や運営費用の捻出、税制への対応、ボランティア活動と民間の企業活動との違

い、無償サービスと有償サービスの関係、「この先どうなる」といった不安材料も沢山出されています。

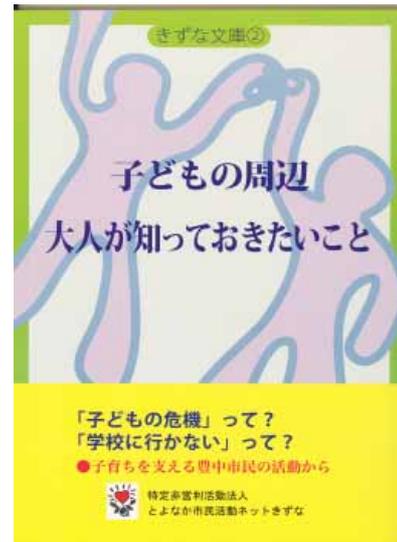
活動が展開される場として、地域に期待と注目が集まる昨今ですが、豊中の地域活動と言えば、社会福祉協議会と公民分館活動が双璧です。社協の小地域福祉ネットワーク活動の実践に加えて、地域の課題も含めたまちづくりを目指す桜塚校区やミニデイサービス「遊友」の運営に取り組む原田校区の活動、一方、地域の社会教育活動である公民分館活動から「人の輪が広がり つながる町づくり」をめざそうという泉丘公民分館の福祉ボランティア活動など、福祉や教育行政の枠組に閉じこもらず次々と課題をクリアされてきた知恵とパワーに驚かされます。

福祉系NPO法人では、2007年問題など団塊世代の地域デビューの先端シニアの力を地域に活かそうという「NALC豊中・池田・箕面わかばの会」、地域に密着した福祉活動を次々と展開する「オリーブの園」の活動、また、地域で自立して生きる障害者の就労・雇用・社会参加をとそれを支援する「豊中市障害者就労雇用支援

センター」活動、知的障害者の自己表現の可能性にチャレンジする「パコ」の活動は、社協や公民分館活動と異なった角度から、地域を耕す活動です。

他にも様々な活動を紹介していますが割愛して、我が「とよなか人権文化まちづくり協会」の八塚事務局長からは、活動の現状とこの間の市の動きや法人格を取得していく方向、運営補助から事業補助へ切り替わっていく際に、目的に沿った事業を進めているかを評価する「事業評価システム」の確立や公開が持続可能な組織を育てていくことになる、といった話を提起しています。ぜひ、ご一読を。

(各 400 円)



## 情報BOX とよなか

### 写真展 「北の方舟」

とき：9月4日（月）～14日（木）

ところ：豊中人権まちづくりセンター

主催：ESD とよなか（無料）



## レポート

## 「第1回人権サロン」

## 「人間と差別を考える～部落問題に向き合い続けて～」

7月18日、人権まちづくりセンターで岐阜から藤田敬一さんを招いて、第1回「人権サロン」を行いました。「人間と差別を考える～部落問題に向き合い続けて～」とのテーマで、藤田さん自身の部落問題との出会いの始まりから現在まで、60数年間の出来事を生き生きと語っていただきました。話し手と聞き手が一体化したようなさながらライブのような乗りであったという間の2時間あまりでした。

数々の「修羅場」をくぐり抜けてきた藤田さんの言葉は、どれ一つをとっても研ぎ澄まされたもので、心にずしりと響きました。その姿勢の真摯さ、私たちに対する向きあひ方の丁寧さが滲み出ていました。以下は、その要約です。



## 1. 部落で学んだこと

部落問題は私にとっては研究の対象ではなくて、生き方に関わる問題としてある。「いやな子」だった私が変われたきっかけが部落問題。京都や大阪の部落で、部落解放運動で学んだことの一つは、人間にとって何が大事かを考えんとあかんということ。二つ目は、「足を踏んでいる者には、踏まれている者の痛さがわからんところがあると心して生きよ」ということ。言い換えれば、「多数者には少数者のことがわからんところがあると心して生きよ」ということ。

ところが、1970年代の初めぐらいから部落解放運動のなかで、人間を、足を踏む者と踏まれる者に分け、「足を踏んでいる者には、踏まれている者の痛さがわかるはずがない」と言われるよう

になった。私は「部落民でない君に何がわかるか」と何回も言われてきた。これを言われたら人はもう100パーセントしゃべらない。しかし、私が教わったのは「そういうところがあると心して生きよ」ということだ。この違和感が、後に「同和はこわい考」になる。

## 2. 偏見と差別は人と人の関係のなかにある

たくさんいい人に出会ってきたから、48年間、休み休みしながらも続けてこれたと思う。悪い奴にも出会ったけど、いい人に出会ってきたからもらった。そういうなかで私なりに部落解放運動に関わり、1970年代には、無知や偏見と闘うと称して「知らないことは差別だ」と言いつのり、眠る人を起こし、聞く気のない人を会場から放り出すようなこ

とをしたこともある。そして、一気一挙に反省を求めた。さらに劣悪な生活実態の改善が部落解放への道だと信じ、「行政=敵」論に立って行政闘争に邁進した。

しかし、1970年代末から80年代初頭にかけて自らを見つめるようになった。糾弾闘争のなかで、顔面蒼白、緊張してあがってトンチンカンを言う相手を、私は心のなかで嘲って笑った。その嘲りと笑いのなかに、人間をいたぶっている自分を感じた。すべてがそうであるとは言わないが、糾弾闘争が持っているこわさはここにある。

次第に私は、話を聞いてほしいと思うのなら聞いてほしいと願う者が聞いてもらえるように努力するしかないということにたどりつく。大事なものは橋が架かっていない川の向こう側に会いたい人がいるのなら、会いたいと願う者が会うための努力をするしかない。川の向こうにいる人に「会いたいからこっちへ来い」と言っても、来てくれる人はほとんどいない。それなのに、「来ない」責任を全部相手に押し付けていた。

そこから、差別する人がいるから差



別があるという常識的な差別論ではあかんということに気づく。差別と言われているもの、偏見と言われているものは、実は人と人との関係の中にある。この「偏見や差別は人と人の関係がある」というところを抜きにして、偏見を持っている人、差別する人がなくなればよろしいということならば、もうこれは徹底的に洗脳教育するしかないだろう。果たして、それでいいのかどうか。

### 3. 「記憶と伝承」を断ち切る

「事業によって改善されるくらしが人と人との関係を必ず変える」と言えるだろうか。事業によって大きな成果があがったことは間違いがなく、誇っていいけれど、問題はそのような経済的な安定・向上と言われているものが部落問題の解決に役立ったかどうかということだ。みんな善意でとりくみ、それが部落問題の解決につながると信じてやってきた。しかし、改善事業はあくまでも条件であり、その条件を部落問題解決の手段に変えるかどうかは人にかかっている。金や物がそのまま部落問題解決を保証するのではない。大事なものは、人と人との関係を変えること。人と人との関係を変えるためにはまず何よりも共同の営みとしてこのとりくみがなされなければならない。

自分たちだけがこの世の中で一番不幸だと思うことほどつらいことはない。そうではなくて、人と人との関係を変える共同の営みかでの「和解と関係の修復」をはかるしかない。人は見かけによ

らんけども、人は見かけに左右されやすいものでもある。人は先入観や偏見から逃れられないことを前提にした上で、その先入観や偏見を抑制する自己制御力、文化抑止力を身につけること。人をきめつけそうになるのを止める力、そのことが大事なので、集団できめつけない、噂を信じない、噂を広めないという人々の輪を広げる努力をしたい。

その先入観や偏見の一番深いところに「記憶と伝承」がある。部落で犬をひいたら金を取られるという噂が今でも残ってる。集団で押しかけてくるという記憶が今なお生きている。そういう噂が記憶され、家族や友人やまわりの人々に伝えられる。「エタ」という言葉は「塵袋」という辞書(13世紀末)に出てくる。少なくとも700年以上昔からある言葉で、それがまだ生きている。それほど人々の深い意識の底に入り込んでいる言葉なのだ。

部落に聖人君子ばかりが住んでるわけがない。何かあったら金儲けしたろうと狙ってる人がいる。たった一人のそのような行為は、戦争中の焼夷弾でないけど、上で一発落とされたら下で数万発になる。だから、部落解放運動で、「君の一挙手一投足が6千部落3百万の人々の評価にかかっていると自覚して行動してくれ」と言い続けてきた。

岐阜市で私の友だちがテーブルたたいて、椅子をかけた。そのフロアーには岐阜市の職員が50人いたという。その家族・親戚・友人含めると千人になる。30年間、やっと岐阜市42万の人口の420

人ぐらいは何とか偏見に立ち向かってくださる人ができたかなと思った矢先に、一発のけ蹴飛ばしで千人の「同和はこわい」と感じる人をつくったかもしれないのである。



#### 4. 交感・共感・同感体験の先にあるもの

部落問題を考えるために大事なことが三つある。

一つは、人間へのまなざしを問う、人間をどう見るかという人間観の問題。人間や世界を認識するとき、人は必ずと言っていいほど二項対立で見て比較級を使ってしまう。どうしてもそうなる。それはあかんというよりも、それを止める力、修正する力が大事。二項対立で見てしまうけど、それを修正する、訂正する。比較級に陥ってしまった自分をもう一度取り戻す、それが大事だ。

二つ目は、人とどう向きあうか？今、この向きあう力、生き合う力が弱っている。人間は生き合っている。人と人との出会いとつながりのなかで、私は励まされ、支えられてきている。生きる力は生き合うなかで育まれる。生きる力が自分自身のなかで育まれる部分がないとは言わないけれど、基本的には生

き合うなかで育まれる。

三つ目は、どう生きるか？その生き方の問題が部落解放運動で問われなければならない。生き方とは人生に対する態度だ。そのなかで、大事なのは感性と想像力と理性の三つ。感性とは、人・物・事に生き生きと反応する心の働き。想像力とは、そのとき・その場所・その人のように心に思い描く力、思い遣り、イマジネーションのことで、それが今欠けてきている。そして、理性とはおかしいことはおかしいと判断できる力のこと。

心が交わり合う交感、心が響き合う共感、心が強く重なり合う同感体験の先にしか、部落解放っていうか部落問題解決の道筋は見えないと思う。



## 5. おだやかに、ていねいに、じっくりと

人はみな個別の生を生きていて、全く重なり合うなんてあり得ない。しかし、そこに感性と想像力を働かせることによって、「思い当たる節」ってものがあがり得る。私は、部落解放運動のなかで「わかるはずがない」というふうに言われても、応答できるようになった。

「わかってほしい」という思いと「わかりたい」という思いが出会うことが求められている。

差別と被差別の関係は固定的じゃない。差別を受けているという人が人を差別する。大事なのは、響き合い、重なり合うこと。人権の諸課題に重い・軽いを設けないこと。人権課題にはそれぞれ色あいがあるが、だからといって部落問題が一番重要ということも、部落問題をやったら人権問題が全部わかるということもない。

部落問題は人間観、生き合い方観、生き方観の応用問題だ。根底さえあれば部落問題に立ち向かう力がつくはず。人間を、本人の責任でない事柄で決めつけない、学歴や学校歴、職種、職歴、肩書きで決めつけないという人間観が問われている。「自由な意志で選んだわけではなく、個人の努力では変えられない」事柄の一つに、生まれ・生いたちの問題があり、そのなかに部落問題がある。このような考え方の上立つ人々が増え、「それは人間としてどうかと思う言動ですよ」とおだやかに、ていねいに、じっくりと語りかける人々の輪が広がってほしいと願う。これが部落問題との出会いととりくんできた48年間のなかでたどり着いた結論。

私はおだやかでなく「差別や！」と言い、ていねいでなく差別の二文字で決めつけ、じっくりではなく一気一挙に反省を求めた。それは全部間違いだった。「おだやかに・ていねいに・じっくりと」は、私の失敗から導きだした教

訓。そのなかで初めて「記憶と伝承」を断ち切ることが可能になってくるのではないか。

## 6. 部落解放運動は84年の歴史をかけて自己切開を

水平社以来84年の歴史を持っている部落解放運動にもかかわらず、いまだに人と人の関係を変えてないのはなぜか？「記憶と伝承」を断ち切ることができなかったのはなぜか？同和対策事業を含めて同和行政を批判するのはいいけれど、そろそろ部落解放運動は84年の歴史をかけて自らを切開し、部落解放運動は総体としてそれをどう受け止めるかを言わなあかん。

人間は基本的に信頼できると信じて生きよう。信頼できると信じて生きれば希望は必ずかなうとは断言できないけど、希望に光がともるかもしれない。私が自分自身に言っていることが一つある。「一人でできることはたかがしれているけれど、一人だからこそできることがあると信じて生きる」ということ。みなさん方も誰かに答えを求める、あるいは処方箋を書いてもらいたいと言うのではなく、自分の言葉で考えて、自分の言葉で表現し、まわりが冷たいと嘆くのじゃなくて、自分のまわりで少しでも明るく、暖かい人間らしい関係をつくるように努力するしか先はない。あわてない・あせらない・あきらめない、この三つの「あ」が大事。

部落解放運動をめぐる状況はきびしいと言われる。しかし、あきらめるわけ



にはいかないし、あきらめたらあかん。部落解放運動の社会的信頼を回復し、再生・蘇生していくためには、「きびしい状況」を引き受けて、原点に戻るしかない。金と物で人を吸い寄せるような運動をしている限りはダメ。自腹をきり、自力でという時代ではないかもしれないけれど、それをなくしたら、部落解放運動はおそらく衰滅する。

そうはさせてはならんと思うから、これだけ苦言を呈するのだ。友人だからこそ苦言を呈し、直言をし、批判をする。48年間、教えてきてもらったから、その恩返しという意味もある。部落問題の解決とは何なのか、どうすればいいのかを、自分の言葉で言い合う。それらの意見を確かめ、確かめしながら、議論できるような人の輪がものすごく大事ではないかな。

### 紹介

## 月刊「こべる」



● A5判・16頁 ● 300円+送料60円・年間購読4000円(送料込)  
● 郵便振替 01010-7-6141「こべる刊行会」 ● 問い合わせ 電話 075-414-8951/ ファクス: 075-414-8952/E-mail: koperu@par.odn.ne.jp

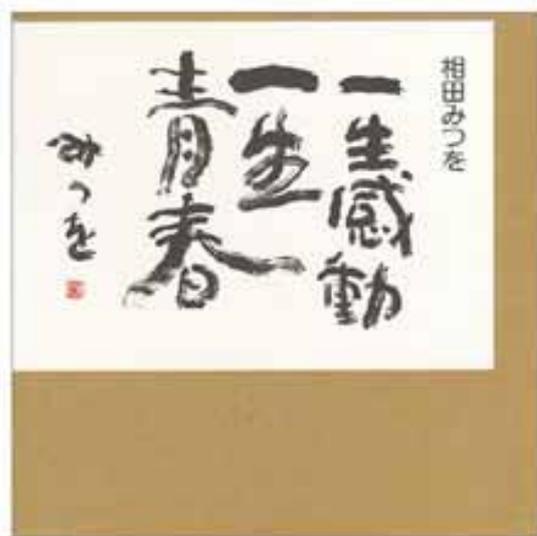
話を聞いて

## 心にひびいた藤田さんの話、 わたしもしなやかに自分流を貫きたい

【佐々木加代】

講演会は、私の予想をはるかにこえて“藤田敬一”という人間の魅力がいっぱいにつまったとても感動的なお話で、純粋にわたしの心にひびきました。こんな気持ちになったのは今まで生きてきた中で二回だけです。一回目は本屋さんで“相田みつおさん”の「一生感動 一生青春」という筆で書かれたタイトルの本を見つけたときです。当時、入退院を繰り返して自分のからだに弱気になっていたわたしは、“生きる”ということを実際に考えていました。後悔のない生き方をしたいと心から思っていました。そんなとき偶然にその本を見つけたんです。

タイトルにある「感動」ということば、「青春」ということばがわたしの心



に強くひびきました。思わず中をひらくと、

「いつでもどこでも いまここが 自分のいのちの正念場 自分の一番大事なところ—いのちあるかぎり、いま ここ、を、自分のいのちの正念場として、『一生感動、一生青春』の自分の旗をかがげて、いきいきはつらつ、いのちいっぱい生きてゆきたい、と希っております。」

という一節にはじまり、もう目に入ってくることばどれもがわたしの心をとらえました。感動して泣くというおそらくわたしにとって初めての体験でした。自分以外の人が語りかける「ことば」がきっかけとなって、自分の心の奥にあるほんとうの思いに気がついたのだと思います。共感できる人を見つけたといううれしさは半端ではなく、自分のことが心からいとおしくなった瞬間でした。それはとても新鮮な体験でした。

今回のお話は、そのときの体験を思い起こすものでした。共感できる人を見つけたうれしさをもう一度感じることになるとは思ってもみませんでした。

藤田さんは、部落問題を考えるなかで大事なこととして、人間へのまなざし

を問うています。人を見るときにまなざしにわたしたちの人間観が問われるのだと、そして、人とどう向き合うかを問うています。いま、この向き合う力、生き合う力が弱っていると、さらに、どう生きるか、生き方を問うています。この生き方の問題が部落解放運動で問われなければならないし、またそれは部落解放運動だけでなく、わたしたち一人ひとりの生き方（人生に対する態度）こそが問われなければならないと言われました。

わたし自身、高校生のときに解放運動を始め、がむしゃらに、それこそ正義感と使命感で突っ走ってきました。だから、その頃は自分をふりかえるということとはほとんどありませんでした。“今の運動、ほんまにこれでいいの”と感じていても、無意識のうちに疑問や不安を押し込めてしまって、現状を受け入れてしまっていたように思います。

その後、病気をして運動から離れていた時期もありましたが、元気をとりもどしてきたこともあって、自分が運動とどう向き合い、関わったらいいのかをあらためて考えていたところでした。昔のように一直線ではなく、ほんとうに自分が納得できることを無理をしないでやっていく、自分自身を活かすために、そんなふうにできればと思っていました。

だから、藤田さんの話を聞いていくにつれ、こんなふうにしなやかに自分流を貫きたいなああと心から感じました。

「一番自分を元気づけてくれているのは、人と生き合ってることです」

「人と人との出会いとつながりのなかで、私も励まされ、支えられてきている。生きる力は生き合う中で育まれる。生きる力が自分自身のなかで育まれる部分がないとは言わないけれど、生き合うなかで育まれるんです。」

と話されていましたが、ほんとうにそうだなと思います。そして、藤田さんは部落解放運動のなかで出会った人たちから、人間にとって何が大切か、生き方を学んだと言っておられました。わたしもそのことを藤田さんから学ばせていただきました。

すぐに感想をまとめられなかったことが大変悔やまれます。あまりにもわたしの心に深く入り込んだお話だったので、なかなか思いをまとめることができませんでした。もちろん文章が苦手だというのも追い討ちをかけたことは事実です。ここに書ききれないほどの思いがまだいっぱいあります。



五中の人権学習講演会で（7月19日）  
手前から二人目が藤田さん

## 報告

### 夏期講座に参加して



8月23日～25日にかけて部落解放・人権夏期講座に参加しました。高野山に行くのも夏期講座に参加するのも初めてでした。

1日目、弁護士の海渡雄一さんの「共謀罪」の講演は、法案が国会に提出されたいきさつ、結果も被害もないのに罪とされることなど、わかりやすくかみ砕いた話でした。

また、沖縄9条連共同代表のダグラス・ラミスさんの「平和憲法と米軍基地」の講演は、同時通訳はしんどいなあと思っていたところ、とても流暢な日本語を話されて驚きました。沖縄に移り住んで6年、東京では見えなかった憲法の問題が沖縄で見えてきたこと。米軍基地が沖縄に集中するようになった原因や時代背景、米軍が基地以外にも自分たちの物と思っている意識が残っている現実。憲法が戦争を許すように変えられたら、沖縄が日本の領土である意味がなくなるのではないか…今、私たちが本当に考えていけないといけない問題について具体的にお話しされました。

2日目の課題別講演は「部落問題入門」に参加しました。3本の講演のうち、印象に残ったのは大阪府連女性部副支部長の南田さんの話でした。自分の生い立ちから始まり、結婚そして解放運動、保育活動、識字教室との出会いなどを語ってくれました。

南田さんの報告を聞いて、

ふとこの報告が部落差別じゃないの？と思いました。部落の人と結婚しなければ、自分の人生を、今の生活をこんなにも赤裸々に語る必要なんかないし、高校時代に知り合った相手が在日韓国人で、親ともいろいろあって結局、付き合うことをやめた体験について、「それは差別じゃないですか！」と見知らぬ参加者から突っ込まれる筋合いもありません。もし南田さんが嫌々、壇上に上がったのであれば尚更で、部落差別以外の何者でもないような気がしました。

何百人もの人の前で自分史を語る、私には想像しただけでも顔から火が出そうです。「地区外の人に何がわかるの!」と言われながらも頑張れる根底にあるものって何だろう。部落の人であろうと部落外の人であろうと、やっぱり「差別をなくそう」という本気の想いだと思います。

自分の勉強不足と集中力のなさを痛感した3日間でしたが、それ以上に目についたのが、動員で「しゃーなし」で参加している人が目立ったことです。37回目を迎えた夏期講座。参加人数が減ってもいいから、参加型学習や議論する時間を増やすなど、中身の濃い研修にしてもらいたいと思いました。

【森山輝子（事務局）】

## 蛭池地域から であいふれあい大賞発表会と太鼓演奏

8月6日に蛭池公民館で「2006年度であいふれあい大賞発表会」と「太鼓演奏」を行ないました。当日は、真夏の暑さの中、それも日中で一番暑い時間にもかかわらず会場には200人近い方に参加いただきました。

太鼓サークル「蛭」の「三面太鼓・春駒・吉祥院六斎念仏」の演奏で始まりましたが、小さい子どもさんは演奏中のかぶりものが怖くて泣き出してしまいう事もありましたが、力強く、子ども達の一生懸命さが伝わってくるととても素晴らしい演奏でした。太鼓演奏が終了、実行委員会より始めの挨拶をして頂き、その後、発表に移りました。今年度の作品の応募は全部で1201点あり、優秀賞が中学生と一般より各1名ずつ、優良賞が中学生と一般より各2名ずつ、佳作が中学生と一般より各4名ずつが選ばれましたが、残念ながら大賞はありませんでした。その後に言葉の発表をしていただいたのですが、皆さんの発表の内容は、聞いている参加者の心に響く内容ばかりで、「参加してよかった、まだまだこんな気持ちで生活している人たちがいると思うと、元気をもらった」と話されている方もおられました。

言葉の発表が終了、蛭池図書館館長の林さんより講評をいただきましたが、審査委員の皆さんに審査をしていただいたのですが、1201点もの作品から選ぶのは大変苦勞されたようです。講評が終了、もう一度太鼓サークル「蛭」に太鼓演奏をしていただきまし

た。「弥栄太鼓・ソルチャング・カンバセッション・美ら海・彩」の5曲演奏していただきましたが、会場に溢れている参加者の方々は食い入るように演奏を見ていました。

「本当に素晴らしい演奏を見せていただきました」と声をかけていただき、会場に来られている方々には、太鼓サークル「蛭」の皆さんの気持ちが伝わったように感じました。



### 《優秀賞》

『もうちょっと生きていなあ』

中学1年

私のおばあちゃんは、肝臓ガンで60才で亡くなりました。その亡くなる前、もう永くは生きられないと確信し、この言葉を言っていました。私は、何もできない自分が情けなくて、将来は人を助ける仕事がしたいと思いました。

『僕の親も夜中生ですよ。』

一般の部

窓口で通学定期を申し込みました。「はい」と笑顔とともに、あたらしい定期券を渡されました。そして「僕の親も夜中生ですよ。」あ…ここにも共に学ぶ仲間がいる。お互いがんばろうと心の中でつぶやきました。

【福島智子（事務局）】

## 豊中地域から

### 「袖すり合うも多生の縁」

部落問題や同和行政（教育）をめぐる状況はきびしさを増していることは言うまでもありませんが、こうした状況に竿を差し、新しい流れをつくろうとする人たちも少なからず存在していることも間違いのない事実です。先日、K市の教職員組合から部落問題の現状について話をしてほしいと声がかかり、若いS君と二人で出かけました。

呼んでくれる人がいることがうれしいし、励まされますが、一方で、話をしながら、今日の部落問題を伝えることは簡単ではないと改めて思いました。

でも、数日後、届いた感想文を見て元気が出ました。一部を紹介します。

「飛鳥会事件」の報道でやっぱり部落をひとくくりにして「なんやねん、差別、差別って糾弾しとってから」と偏見で見てしまう弱さを自分自身感じました。久しぶりに部落問題について考えるきっかけをもらいました。部落問題は遠ざかっていようと思えば、そうできる問題だという意識が、自分の心の中にあるのかもしれない...葛藤し



た自分がいました。部落差別の現状について、まずは知ることが大切だと思いました。現状に向き合えるきっかけになりました。「人権の話」というとたいていは重く暗く、ちょっと理解できない、自分の問題として感じられないことが多かったが、自分の素直な思いを受け止めてもらえそうなどとも開放された内容で「うんうん」と初めてきちんと聞くことができたような気がする。実際には目に見えにくくなってきた部落差別も、根強く人の心の底に残っていることを改めて感じました。何か小さなことでも自分にできることからやっていきたいです。今まで同和問題は身近ではなく、はれ物をさわるみたいなこともあり、過去のことだと考えていた。精神的な傷が未だに残っていることは部落問題がすべて解決したとは言えないことに気づかされました。

部落問題を語るのに特定の立場も資格も必要ではありませんし、それぞれがそれぞれの場所から、自分の言葉で考え、それを発信することがとても大切です。

既成概念にとらわれず、しなやかで、のびやかに部落問題とつきあおうとする人の輪が広がることを期待したいと思います。

【佐々木寛治（事務局）】

## 資料室だより

書籍・資料等の閲覧、借り出し、学習相談など、お気軽にご利用ください。

### ◆利用時間

月曜日～土曜日の8時45分～17時15分（日曜・祝日・年末年始はお休みです）

### ◆新着図書

- 「イラクの小さな橋を渡って」 池澤夏樹・本橋成一（光文社）
- 「反戦平和の手帖 あなたしかできない新しいこと」  
C・ダグラス・スミス 喜納昌吉（集英社）
- 「対人地雷カンボジア」 小林正典・藤原健（毎日新聞社）
- 「アウシュヴィッツの回教徒 現代社会とナチズムの反復」 柿本昭人（春秋社）
- 「明仁さん、美智子さん、皇族やめませんか 元宮内庁記者から愛をこめて」  
板垣恭介（大月書店）
- 「犯罪被害者の声が聞こえますか」 東大作（講談社）
- 「変えよう！日本の学校システム 教育に競争はいらない」 古山明男（平凡社）
- 「子別れとしての子育て」 根ヶ山光一（NHKブックス）

（お求めの書籍が貸出中となっている場合もございますが、ご了承ください。）

## 紹介

内田雅敏（梨の木舎）

### 「靖国には行かない。戦争にも行かない」

九州各県と山口県に住む市民等二百数十人が小泉首相の靖国参拝を違憲と訴えた裁判で、2004年4月7日、福岡地裁は損害賠償については却下したものの、「靖国神社は戦没者のうち軍人軍属、準軍属等のみを合祀の対象とし、空襲による一般庶民らは対象としていない。内閣総理大臣として、戦没者の追悼を行う場所として、靖国神社は必ずしも適切ではない」という違憲判決を出しました。

しかし、その後も首相は年1回の靖国参拝を続け、先月には「公約」だとしてきた「8月15日の参拝」を行いました。

中国や韓国をはじめとするアジア各国の非難や、賛否両論が渦巻く世論があってもなぜ参拝を続けるのか？「国のために死ぬ、国のために殺す」といった靖国イデオロギーとは、敗戦と同時に訣別したはずではなかったのか？我々は一体何処に向かっているのか？考えさせられる一冊です。



一人で悩まないで...

## 人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

### あ・と・が・き

■7月18日の「人権サロン」は、とても気持ちのいい会になりました。藤田さんの部落問題に向き合う姿勢のまっすぐさとそれでいて肩肘張らないのびやかな生き方が、参加者の心の琴線にふれたからだと思います。部落問題を特別視するのではなく、さまざまな人権課題と重なり合い、響きあうような状況をつくることの大事さを改めて思いました。第2回はチラシを同封していますが、角岡伸彦さんを招きます。「被差別部落の青春」の記憶が鮮やかですが、最近出した「はじめての部落問題」も秀逸です。ご期待ください。■特集の「中村地区」問題は、日本および日本人が見ることをしなかった自らの恥部を照らし、わたしたちが築いてきた人権や民主主義の底の浅さを浮き彫りにしています。領家さんが言うように、こんなにも間近な問題を知らなかったことを恥じ入るばかりです。かつて部落解放運動のなかで「無知は差別だ」と言わ

れましたが、さまざまな差別の現実の上にわたしたちのくらしがあることに改めて想いを馳せ、「知ること・関わること」を大切にしたいと思います。■「蟻の兵隊」という映画をご存じですか？元日本兵・80才の奥村和一さんの体内には、今も第2次世界大戦時に受けた無数の砲弾の破片が残っています。彼を含む2600人は軍命で戦後も中国に残り、中国内戦を戦い、550人が命を落としました。しかし、長い抑留生活に耐え、帰国した彼らを待っていたのは逃亡兵というレッテルでした。彼は元残留兵たちと共に国を相手に軍人恩給を求め提訴し、その証拠を探しに中国へ……。これも戦後61年目に知った現実の一つです。(阪急十三駅西口より西へ徒歩5分/サンロードシティ6F「第七藝術劇場」06-6302-2073で上映中) ■次号は、12月の予定です。感想・ご意見などお寄せいただければ幸いです。

#### ●編集・発行

### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806